

福祉用具展示募集要領

1 展示の目的

市民の皆さんが実際に見たり試したりしながら福祉用具を選択し、相談できる体制を整備するとともに、介護技術、福祉用具の普及、啓発を図るため、福祉用具の常設展示を行っております。

2 展示対象品

(1) 福祉用具のうち、専ら在宅生活で使用することを目的としているもの、または主として施設（医療関係機関等を含む）で使用するものであっても一般に在宅でも使用されるもの。また、在宅用設備品・部品等も含まれます。

ただし、いわゆる健康機器・食品・食材については、展示対象外としています。

(2) 販売中のものを対象としています。また、福岡市内に販売店、取扱店があるなど、福岡市民が速やかに入手可能なものとします。

3 展示に係る条件等

(1) 展示は、使用貸借契約によることとさせていただきます。

(2) 展示品の搬入（又は送付）、設置、保守・点検、撤去に要する経費は、出展者の負担とさせていただきます。

(3) 展示期間は、原則として、1年間といたします。展示期間中にモデルチェンジ等があった場合、および当センターから要請があった場合は、原則として入れ替えをお願いします。継続展示につきましては、別途ご相談させていただきます。

(4) 管理・運営は協会にて行いますが、展示用具は来館者の手に触れることができること、研修・実習・試用・短期貸出に使用できることを前提としています。したがって実際の使用に即した状態での展示をお願いいたします。その際、(2)のとおり、設置、点検にかかる工事等の経費は、ご出展者の負担でお願いいたします。電源等運営にかかる費用は、当センターで負担いたします。

4. ご提出いただく書類等

(1) 福祉用具展示申請書 (別紙様式1)	
(2) 福祉用具個表 (別紙様式2)	品目1点につき1部。
(3) 福祉用具カタログ	品目1点につき20部。 ただし総合カタログによる場合は、 総合カタログ1部及び品目1点につき 当該部分の写し20部。
(4) 使用説明書	品目1点につき1部 (コピー可)
(5) 効果試験資料等	科学的検証資料、安全性の保証資料が ある場合は、1部添付。
(6) 会社案内	

5. 展示の可否にあたっては、学識経験者等で構成する「福岡市福祉用具普及事業運営協議会」において検討の後、決定されます。

6. お問い合わせ先は、次のとおりです。

福岡市介護実習普及センター

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3-39

福岡市市民福祉プラザ3階

担 当 ●●

T E L 092-731-8100 F A X 092-731-5361

メール f_kaigon@fukuwel.or.jp